



神奈川県
教育委員会

神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針

説明資料

平成23年12月

目 次

	ページ
改善の基本的な考え方	1
神奈川県公立高等学校入学者選抜制度の改善について ～入学者選抜制度改善方針の概要～	2
1. 学力検査について 5教科の出題例	4
2. 面接について	17
3. 特色検査について	23
4. 調査書について	26
5. 選考基準について	27
6. Q&A	29

改善の基本的な考え方

1 改善内容

(1) 選抜の機会

- 生徒自らの希望に基づく志願を確かなものとするために、これまでの前期選抜、後期選抜の特性を生かして一体化し、全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程に、全課程同日程の「共通選抜」を設定する。
- 公立高校における学びを幅広く提供するために、定時制の課程及び通信制の課程においては、共通選抜の後に「定通分割選抜」を設定する。（一部の定時制の課程を除く。）
- 募集定員に欠員が生じた場合には、二次募集による選抜機会を設定する。

(2) 検査のあり方

- 中学校教育と高等学校教育の接続という視点から、新しい学習指導要領が求める学力として示された「基礎的・基本的な知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）」の3つの学力要素を的確に把握するため、共通の検査として、学力検査及び面接を実施することを原則とする。
- 共通の検査として実施する学力検査については、これまで以上に「思考力、判断力、表現力等」を測る内容とし、学力検査における学校独自の問題の作成は行わない。
- 共通の検査として実施する面接においては、調査書の記載事項等を踏まえ、生徒の特性や長所なども含め、総合的な意欲を測る。
- 各校の特色ある教育展開を踏まえた選抜の方法として、共通の検査に加え、各校が特色に応じて総合的な能力や特性をみる検査を実施することができるものとする。

(3) 資料のあり方・扱い

- 選抜の資料として、中学校から高等学校への接続を図る観点から、調査書の評定を活用するとともに、すべての実施した検査の結果を使用するものとする。その際、各校の特性や生徒の個性を生かすため、資料ごとに取り扱う割合を変えることができる。

(4) その他

- 定時制の課程における学力検査は、定時制の課程の特性に配慮した内容とする。
- 通信制の課程においては、多様な受検生の実態を踏まえ、共通の検査としては現行どおり学力検査を実施せず、面接又は作文とする。
- 特別な設置趣旨を持つクリエイティブスクール及び県立相模向陽館高等学校については、その設置趣旨を生かした選抜を行う。

2 実施時期 平成 25 年度入学者選抜から実施する。

神奈川県公立高等学校入学者選抜制度の改善について

～ 入学者選抜制度改善方針の概要 ～

選抜制度改善の必要性

● 新しい学習指導要領への対応

「新たな学力」の育成

- ① 基礎的・基本的な知識及び技能
- ② 課題解決のための思考力、判断力、表現力その他の能力
- ③ 主体的に学習に取り組む態度(学習意欲)

● 現行制度の運営上の課題への対応

- ・ 選抜期間の長期化 ・ 中学校での指導への影響
- ・ 各高校が示す選考基準の複雑化 等

● 今後の高校教育のあり方を見据えた対応

- ・ 特色と魅力ある多様な高校教育の展開
- ・ 確かな学力の向上 ・ 社会生活実践力の向上

制度改善による対応

- ・ 「共通の検査」として学力検査と面接を実施
- ・ これまでの前期選抜と後期選抜の特性を生かし一体化した選抜機会
- ・ 中学校からの調査書の評定を活用するとともに全ての検査結果を資料とした選考

- ・ 選抜機会の一体化による選抜期間の短縮
- ・ 中学校の学習指導の充実
- ・ 選考のための合計数値算出方式の統一化

- ・ 学力の3要素の的確な把握
- ・ 共通選抜に加え定・通で分割選抜の機会
- ・ 特色に応じた検査も実施可能
- ・ 資料の取扱い比率を各校が設定可能

改善選抜制度の概要

これまでの選抜制度

選抜の機会

評価尺度の異なる複数の選抜機会
【前期選抜】 定員の20～50%を募集
【後期選抜】 全日制と、定時制・通信制を別日程で実施

検査のあり方

【前期選抜】
 ・ 学力検査を伴わない、個性に応じた選抜として「面接」を実施
 ・ 「必要に応じて実施する検査」も実施可能
【後期選抜】
 ・ 「学力検査」を実施
 [一部の高校で独自問題を実施]
 ・ 「必要に応じて実施する検査」も実施可能

資料の扱い

- ◆ 中学校2・3年の調査書の評定
- ◆ 調査書の記載事項(活動実績等)
- ◆ 実施した検査の結果
- ◆ 各校の特色に応じた選考基準に基づく選考

これからの選抜制度

- ◆ 生徒自らの志願を確かなものとするため、これまでの前期選抜・後期選抜の特性を生かして一体化
全・定・通ともに「共通選抜」を実施
- ◆ 定時制・通信制の課程において公立高校における学びを幅広く提供
定・通で「分割選抜」を実施

選抜期間の短縮
 中学校指導の充実

- ◆ 学力の3要素の把握のための「共通の検査」
「学力検査・面接」を実施
- ◆ 学力検査では思考力等を測る内容を充実
 面接では生徒の特性や長所を含め総合的な意欲を測る
「新たな学力」の的確な把握
- ◆ 各校の特色に応じて総合的能力や特性をみる検査
「特色検査」も実施可能

※独自問題は実施しない

- ◆ 中学校との接続を図る観点から調査書の評定を活用
中学校2・3年次の調査書の評定及び実施した検査結果すべてを活用した選考
- ◆ 選考にあたっての合計数値算出方式の統一化
- ◆ 各校の特性や生徒の個性を生かすため、資料ごとに取り扱う割合を設定
各校で資料の取扱い比率を設定可能

選考基準の複雑化が軽減

実施時期

平成25年度入学者選抜から実施

現在の中学校2年生から対象

改善選抜制度の概要

	全日制	定時制	通信制	
共通選抜の機会	募集	募集定員すべてを募集	募集定員の8割を募集 (一部の高校(*3)は募集定員すべてを募集します)	
	志願	ひとつの課程・学科・コース等を志願します 志願には願書と長所などを記載した書類を提出します	志願変更ができます	
	検査	【共通の検査】(*1) 学力検査・面接 (5教科)	【共通の検査】 学力検査・面接 (3教科)	面接または作文
	選考	【第1次選考】 募集人員の90%まで、調査書の評定(2・3年)(*2)と実施した検査の結果をもとに定められた数値算出方法(※)で選考します 【第2次選考】 資料の一部が整わない受検者にも配慮し、調査書の評定を用いずに募集人員まで選考します	調査書と実施した検査をもとに総合的に選考します	

- 特別な設置趣旨の学校について**
- *1 クリエイティブスクールは、学力検査を行いません
 - *2 クリエイティブスクールは、調査書の評定は使わず、観点別学習状況を活用します
県立相模向陽館高校でも、調査書の評定は使わず、必要に応じて観点別学習状況を活用し総合的に選考します
 - *3 昼間定時制、多部制定時制、フレキシブルスクールの定時制では、募集定員すべてを募集します

	定通分割選抜の機会
募集	共通選抜の募集人員を差し引いた人員を募集 (共通選抜の募集人員を満たしていない人員も加えます)
志願	ひとつの課程・学科・コース等を志願します 志願変更ができます 志願には願書と長所などを記載した書類を提出します
検査	【共通の検査】 学力検査(3教科)・面接
選考	調査書の評定(2・3年)と実施した検査の結果をもとに定められた数値の算出方法により選考します。

<二次募集>
欠員がある場合、必要に応じて行います

【共通選抜の二次募集】
学力検査は3教科で、調査書と実施した検査をもとに総合的に選考します

【定通分割募集の二次募集】
定時制は面接、通信制は面接または作文で、調査書と実施した検査をもとに総合的に選考します

※ 数値算出の方法

調査書の評定(A)・学力検査の得点(B)・面接の結果(C)をもとにします
それぞれを100点に換算した(a)・(b)・(c)を各学校が定めた比率で合計数値を算出します
合計数値(S) = a×f + b×g + c×h f・g・hは2以上の整数とし、f+g+h=10となるよう設定します

特色検査を実施した場合は、その結果(D)を100点満点に換算した(d)を加えます
合計数値(S) = a×f + b×g + c×h + d×i iは5以下の整数とします

1. 学力検査について

学力検査の位置づけ

- 学力検査では、新しい学習指導要領が求める学力の3要素のうち、「基礎的・基本的な知識及び技能」と、それらを活用して課題解決を図っていくための「思考力、判断力、表現力その他の能力」を中心に把握
 - 学力の3要素のうち、「主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）」を面接で把握することにより、「共通の検査」で新たな学力を総合的に把握します。

学力検査の内容

- これまで以上に「思考力、判断力、表現力その他の能力」を測ることのできる検査内容
 - 学力検査はこれまでの選抜制度でも実施していましたが、新しい学習指導要領が求める「学力の3要素」のうち、「基礎的・基本的な知識及び技能」に加え、「思考力、判断力、表現力その他の能力」についても現行以上に測ることができる検査内容とします。

ポイント

<学力検査を実施する教科>

- 外国語（英語）、国語、数学、理科、社会の5教科を原則
 - 定時制では、外国語（英語）、国語、数学の3教科を原則
 - 幅広い領域における基礎的・基本的な知識・技能や思考力等を把握します。
 - 特色検査を実施する場合は、3教科にまで減じることがあります。
 - 各教科とも、共通選抜での検査時間は50分間です。
 - 定通分割選抜では、原則として外国語（英語）、国語、数学の3教科を、各30分間の検査時間で実施します。

<各教科の点数>

- 満点を100点とする各教科の学力検査
 - 思考力等をこれまで以上に測る学力検査とし、よりきめ細かく中学校での学習の成果を測る検査内容とすることから、これまでの学力検査の満点は50点（定時制は30点）でしたが、共通選抜では満点を100点とします。

<独自問題による学力検査>

- 独自問題による学力検査は行いません
 - 現行の後期選抜では、独自問題による学力検査を実施していましたが、学力検査をこれまで以上に思考力等を測る検査内容とすることや、全ての生徒に求められる共通検査の一つとして学力検査を実施する意義から独自問題による学力検査は行いません。

【出題例について】

次のページより、英語、国語、数学、理科及び社会の5教科における、新たな選抜制度での学力検査の出題例と正答例、さらに、採点基準の考え方などについて示します。これは、「思考力等をこれまで以上に測る学力検査」としての、出題例や正答例、採点基準の考え方の一例となります。

なお、基礎的・基本的な知識などを答える問題や、記号・番号で答える問題は出題例ではほとんどありませんが、そのような問題がなくなるわけではありません。

5 教科の出題例

英語

これまでの入学者選抜学力検査問題に比べ、より思考力・判断力・表現力等をみることをねらいとして、基礎的・基本的な知識を活用したり、資料（グラフ、図、表、文章など）から情報を整理して表現したりする問題などを出題する予定です。

例1では、状況を判断し、それにふさわしい内容を考え、中学校で学習する基礎的・基本的な語句を適切に使い、英語で表現する力をみます。例2では、二人の友だちの発言を理解して内容を整理し、それにふさわしい計画を考え、英語で表現する力をみます。いずれも一定の語数を使って、英語で考えをまとめる力が必要となります。

例1 次の英文を読んで、問いかけに対して場面にふさわしい内容を考え、英語1文で書きなさい。ただし、英文はI will need で書き始め、そのあとを英語10語以上で書くこと。なお、符号（,./!/?!! など）は語数に含めません。

One of your family members says to you, "Let's climb Mt. Yamayuri next Sunday."
Think about one important thing you will need on the mountain. What will you need?
Why will you need it?

〔正答例〕

I will need an umbrella because I will use it in the rain. (10語)

I will need some water because I will drink it at the top of the mountain. (13語)

I will need a map because it will tell me the best way to the top of Mt. Yamayuri. (16語)

I will need a map because I don't want to lose the way to the top of Mt. Yamayuri. (16語)

※山登りに必要であると考えたものが示され、それが必要である理由が明確に述べられていることを基準として採点します。

例2 次の英文を読んで、あなたが Taro と Hanako のそれぞれと一緒に時間を過ごすことができるような計画を考え、英語2文で書きなさい。ただし、最初の英文は I am going to で書き始め、そのあとを英語20語以上30語以内で書くこと。なお、9:00 や a.m.などはそれぞれ1語と数え、Movie A は2語と数えますが、符号(,./?! など)は語数に含めません。

Today your friend Taro said to you:

Let's do our English homework together in Momiji Library next Sunday. The library opens at 9:00 a.m. and closes at 5:00 p.m. I need to go shopping with my sister in the morning, so I can go to the library in the afternoon. What time shall we meet at the library?

Taro



You said to him, "OK. Let's study together. Tomorrow I will tell you the time to meet." Then your friend Hanako said to you:

Let's go to see a movie at Kamome Movie Theater next Sunday. Movie A starts at 9:30 a.m. and ends at 11:30 a.m. Movie B starts at 1:30 p.m. and ends at 3:30 p.m. Which movie do you want to see?

Hanako



You said to her, "OK. That's a good idea. Tomorrow I will tell you which movie to see."

Now, think about your plan for next Sunday. You need to spend some time with Taro and some time with Hanako.

[正答例]

I am going to go to see Movie A with Hanako next Sunday morning. After that, I will meet Taro at Momiji Library at two o'clock. (22 語)

I am going to see Movie A with Hanako at Kamome Movie Theater in the morning. Then, I will meet Taro in front of the library at 1:30 p.m. and do our English homework. (30 語)

※Taro と Hanako の最後の質問に的確に答えているかを基準として採点します。

これまでの入学者選抜学力検査問題に比べ、より思考力・判断力・表現力等をみることをねらいとして、文章の内容を理解したり、資料（グラフ、図、表など）から情報を課題に応じて読み取ったりしたうえで、それを説明したり、根拠や考えを述べたりすることを一定の長さの文章で記述する問題を出題する予定です。

例一では、筆者の主張に沿って文章の内容を理解したうえで、適切な語句を用いて指定された字数でまとめ、表現する力をみます。また、例二では、グラフを使った対話文をもとに、課題に応じて読み取った情報を説明したり、根拠や考えを述べたりする力及びそれを指定された字数で表現する力をみます。

例一 次の文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

説明的文章（平成二十三年度神奈川県公立高等学校入学者選抜学力検査問題 国語の問三より。）

（田中真知「美しいをさがす旅にでよう」から。本文省略。）

- ア) 本文中▶◀の範囲で示した部分の内容を四十五字以上五十字以内に要約しなさい。解答にあたっては、読点などもそれぞれ一字と数え、必ずマスに一字ずつ書くこと。（解答欄の行末のマス目には文字と読点などを一緒に置かず、読点などは次の行頭のマス目に書くこと。）

〔正答例〕

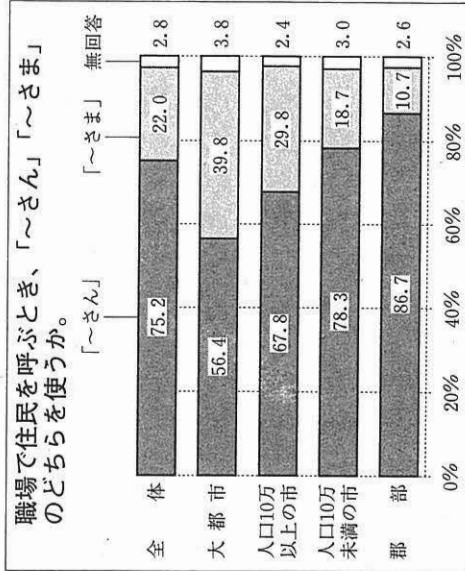
現在は欧米の価値観が支配的になっているが、こわばった見方に陥ると世界の美しさを見落とすおそれがある。（五十字）

世界中の価値観が似通ってきた現在、特定の見方や自分だけの見方に陥ると多様な美しさを見落としかねない。（五十字）

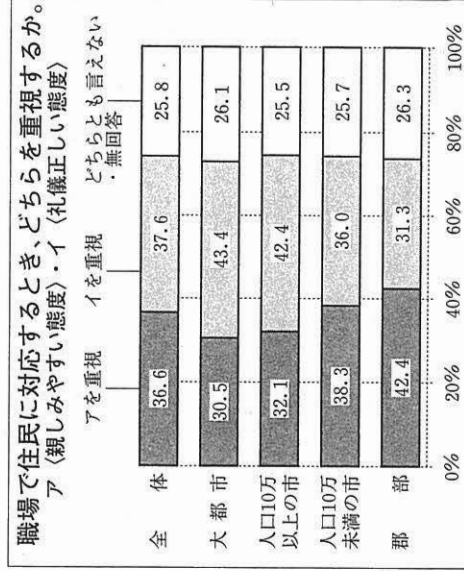
※適切な語句を用いてまとめてあること、表現が適切であること（用語の使用・文の一貫性など）を基準として採点します。

例二 太郎さんと花子さんは総合的な学習の時間において、市役所や町役場における職員の住民との接し方について調べた資料をもとに、仕事の上での人との接し方についてそれぞれの意見を交換した。資料となったグラフとそれに基づく二人のやりとりの内容について、あとの問いに答えなさい。

グラフ1



グラフ2



国立国語研究所「一般行政職員調査」結果（平成16年6月）により作成。（平成23年度神奈川県立高等学校入学者選抜学力検査問題 国語の問一より。）

太郎 私はこの二つのグラフを見て、私が職員なら「さま」を使った方がいいと思いました。なぜなら、①グラフでは、大きい都市ほど「礼儀正しい態度」と「さま」を使う割合が高くなっています。②これは、大都市のようにいろいろな住民がたくさん訪れる状況だと、住民と職員との間に距離感があるからだと思いますが、仕事の上では、こうした距離をわきまえて礼儀正しく接する方が、だれからも受け入れられる対応ができると思ったからです。

花子 私は、「さま」が使われる背景に、人と人の間の距離感があるというのを聞いて、一般的に大都市の人と人のつながりが希薄だと言われていることと「さま」の使用はつながっているのではないかと思います。

太郎 でも、大都市の職員が「礼儀正しい態度」を重視しているということは、けっして人とのつながりをおろそかにしているとは言えないのではないのでしょうか。

花子 確かに、おろそかにはしていないと思いますが、人とのつながりという点では、私は、「さん」を使った方がいいと思いました。なぜなら、

グラフでは、

(ア) 本文中の「」の中の「グラフでは、」に続く内容を、本文の内容とグラフをもとに、あなたが花子さんになったつもりで、最初の太郎さんの意見の述べ方を参考に書きなさい。その際、次のア～エの条件を満たし、全体で百字以上百五十字以内の文章で書くこと。

ア 次の二点を内容に含めて書くこと。

- ・グラフから読み取った内容を示すこと。(本文……線①参考)
- ・グラフから読み取った内容を分析し、分析した結果をもとに説明すること。(本文……線②参考)

イ 文頭は「グラフでは、」から書き始めること。これらも全体の字数に入れること。

ウ 「です・ます」調で書くこと。

エ 読点などもそれぞれ一字と数え、必ずマスに一字ずつ書くこと。(解答欄の行末のマス目には文字と読点などを一緒に置かず、読点などは次の行頭のマス目に書くこと。)

〔正答例〕

グラフでは、郡部の方が、「親しみやすい態度」と「さん」を使う割合が高くなっています。これは、郡部になるほど知り合いも多くて顔見知りになりやすく、住民と職員との距離も近いからだと思われませんが、仕事の上では、こうした親しみやすさを重視した方が、住民一人ひとりに応じた対応ができると思ったからです。(一四六字)

グラフでは、大都市の方が「さま」の割合が多いとはいえ、大都市でも「さん」を使う割合の方が多くなっています。これは、「さん」と呼ばれた方が、住民が職員を身近に感じられるからだと思います。その方が気軽に相談できそうなので、私は「さん」を使った方がいいと思います。(一一九字)

※グラフから読み取った内容が的確であること、考えが明確に示されていること、表現が適切であること(用語の使用・文章の一貫性など)を基準として採点します。

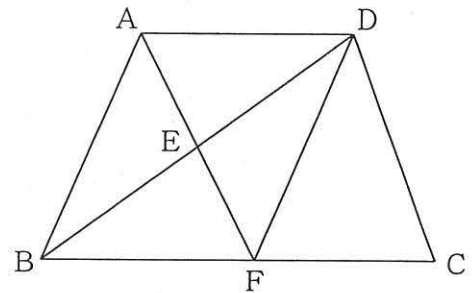
これまでの入学者選抜学力検査問題に比べ、より思考力・判断力・表現力等を見ることをねらいとして、これまでのような形式だけでなく、解答を導く過程を記述したり、証明や説明の過程の全部または一部を記述したりする問題を出題する予定です。

例1の証明問題については、証明の全部を記述させることにより、論理的に考察し、数学的な表現を用いて根拠を示す力をみます。また、例2では、規則性を見出し、その事柄が成り立つ理由について、自らの考えを説明する力をみます。

例1 右の図のように、 $AD \parallel BC$ 、 $AD < BC$ の台形 $ABCD$ がある。

線分 BD の中点を E 、線分 AE の延長と辺 BC との交点を F とする。

このとき、四角形 $ABFD$ が平行四辺形となることを証明しなさい。



〔正答例〕

〔証明〕

まず、仮定より、 $AD \parallel BC$ だから、

$$AD \parallel BF \quad \dots\dots ①$$

次に、 $\triangle ADE$ と $\triangle FBE$ において、

平行線の錯角は等しいから、

$$\angle ADB = \angle CBD$$

よって、 $\angle ADE = \angle FBE$

$$\dots\dots ②$$

また、対頂角が等しいことにより、

$$\angle AED = \angle FEB$$

$$\dots\dots ③$$

さらに、点 E は線分 BD の中点だから、

$$DE = BE$$

$$\dots\dots ④$$

②、③、④より、1辺とその両端の角がそれぞれ等しいから、

$$\triangle ADE \equiv \triangle FBE$$

$$\dots\dots ⑤$$

⑤より、対応する辺の長さは等しいから、

$$AD = FB$$

$$\dots\dots ⑥$$

①、⑥より、1組の対辺が平行で長さが等しいから、四角形 $ABFD$ は平行四辺形である。

※証明に必要な式とその理由が正しく記述されていること、結論とその理由が正しく記述されていることを基準として採点します。

例2 Aさんは、連続する4つの正の奇数の和を次のように計算した。

$$1 + 3 + 5 + 7 = 16$$

$$3 + 5 + 7 + 9 = 24$$

$$5 + 7 + 9 + 11 = 32$$

このように、Aさんは、連続する4つの正の奇数の和がどのような数になるかを考えた。
このとき、次の問いに答えなさい。

(ア) Aさんが、ある連続する4つの正の奇数の和を計算したところ56となった。

次の計算式の **あ** ~ **え** には、左から小さい順に連続する正の奇数を1つつ入れることにする。

このとき、**あ** に入る数を求めなさい。

$$\text{あ} + \text{い} + \text{う} + \text{え} = 56$$

(イ) Aさんは、「連続する4つの正の奇数の和は、8の倍数になる。」と予想し、先生に相談したところ、先生から「その予想は正しいです。その理由を説明してください。」と言われた。

Aさんは、予想が正しいことを次のように説明した。**□**の中に続きを書き、説明を完成させなさい。

説明

n を自然数とすると、連続する4つの正の奇数のうち、最も小さい数は $2n - 1$ と表されるから、

〔正答例〕

(ア) 11

(イ)

説明

n を自然数とすると、連続する4つの正の奇数のうち、最も小さい数は $2n - 1$ と表されるから、

残りの3つの数は、 $2n + 1$ 、 $2n + 3$ 、 $2n + 5$ と表される。

これらの4つの数の和は、

$$\begin{aligned} (2n - 1) + (2n + 1) + (2n + 3) + (2n + 5) &= 8n + 8 \\ &= 8(n + 1) \end{aligned}$$

$(n + 1)$ は自然数であるから、 $8(n + 1)$ は8の倍数である。

よって、連続する4つの正の奇数の和は、8の倍数になる。

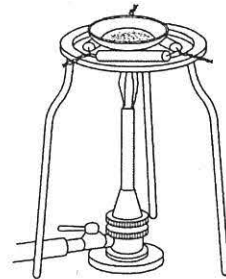
※連続する4つの正の奇数が n を用いて適切に表されていること、連続する4つの正の奇数の和の計算の過程と結果が正しく記述されていること、導いた結果が8の倍数である理由が正しく記述されていることを基準として採点します。

これまでの入学者選抜学力検査問題に比べ、より思考力・判断力・表現力等をみることをねらいとして、解答だけでなく、解答を導く過程や観察・実験の考察を記述したり、グラフをかいたりする問題を出題する予定です。

例の(ア)では、グラフから正しい内容を読み取らせることを通して判断する力を、(イ)では、基礎的・基本的な知識を活用し、化学反応式を記述させることから表現する力をみます。また、(ウ)では、解答を導く過程を記述させ論理的に思考する力及び表現する力をみます。さらに、(エ)では、グラフをかかせることから思考する力及び表現する力をみます。

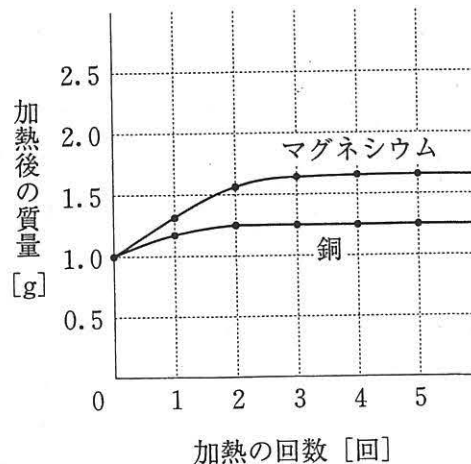
例では、第一分野の化学的領域の問題を示していますが、第一分野の物理的領域や、第二分野の生物的領域、地学的領域でも思考力・判断力・表現力等をみることをねらいとして、説明を記述したり、グラフをかいたりする問題を出題する予定です。

例 Kさんは、銅とマグネシウムについて、それらの細かい金属の粉末を加熱し、酸素と反応したときの質量の変化を調べるために、右の図のような装置を用いて、次のような実験を行った。この実験とその結果に関して、あとの各問いに答えなさい。
(平成21年度神奈川県公立高等学校入学者選抜学力検査問題 理科の問6より。)



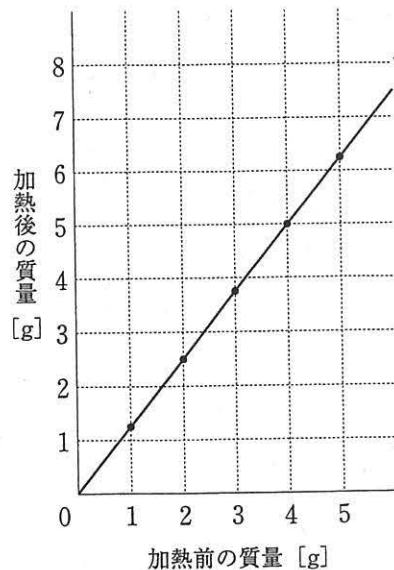
〔実験1〕 1gの銅を空气中で加熱し、よく冷やしてから質量を測定した。その後、銅粉が飛び散らないようにかき混ぜてから再び空气中で加熱し、よく冷やしてから質量を測定するという操作を数回くり返した。また、1gのマグネシウムについても同様の操作をくり返した。

〔結果〕 グラフ1

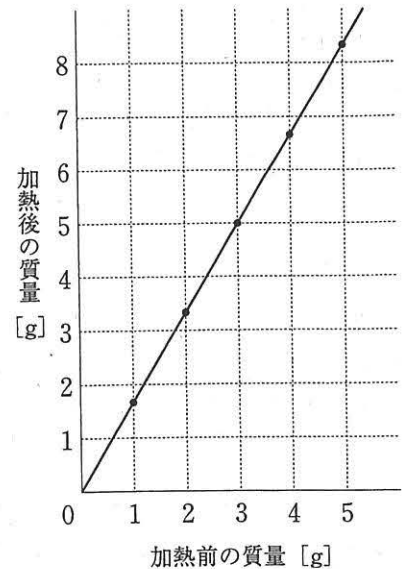


〔実験 2〕 銅とマグネシウムの質量を 2, 3, 4, 5 g とかえて, 〔実験 1〕と同様の操作を行い, 加熱後の質量に変化がみられなくなったところでその結果を記録し, 〔実験 1〕の結果とあわせてグラフにした。

〔結果〕 グラフ 2 銅の加熱前の質量と加熱後の質量との関係



グラフ 3 マグネシウムの加熱前の質量と加熱後の質量との関係



(7) 〔実験 1〕の結果を説明したものとして最も適するものを, 次の 1~4 の中から一つ選び, その番号を書きなさい。

1. 一定量の銅やマグネシウムと反応する酸素の質量には限界がない。
2. 一定量の銅やマグネシウムと反応する酸素の質量には限界がある。
3. 一定量の銅と反応する酸素の質量には限界がないが, 一定量のマグネシウムと反応する酸素の質量には限界がある。
4. 一定量の銅と反応する酸素の質量には限界があるが, 一定量のマグネシウムと反応する酸素の質量には限界がない。

(イ) 〔実験 1〕で, 銅を加熱する操作をくり返し, その質量に変化がみられなくなったときには黒色の物質ができていた。銅を加熱し, 黒色の物質ができたときの化学変化を, 化学反応式で書きなさい。

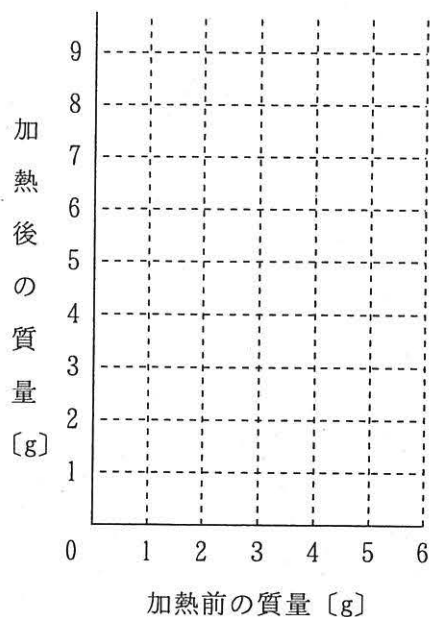
(ウ) Kさんは, 〔実験 2〕の〔結果〕から, 一定量の酸素と反応する銅の質量とマグネシウムの質量について, のような考察をした。 ① ~ ③ には適する内容を, (④), (⑤) には適する数をそれぞれ書きなさい。

一定量の酸素と反応する銅の質量を a [g], マグネシウムの質量を b [g] とするとき, a と b の比 a : b を最も簡単な整数の比で表すと, 次のようになると考えられる。

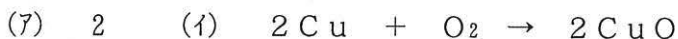
グラフ 2 より ① であり, グラフ 3 より ② であることがわかる。

したがって, ③ ことから, a : b = (④) : (⑤) になる。

- (I) Kさんは、「銅とマグネシウムを一定の割合で混ぜて加熱したとき、その混合物と反応する酸素の質量は、銅やマグネシウムだけを加熱したときに反応する酸素の質量の和と変わらない。」という仮説をたてた。この仮説が正しいかどうかを確かめるために、銅とマグネシウムの質量が2:3の割合になるように混ぜて実験を行った。仮説が正しいとすると、実験の結果を示すグラフはどのようなになると考えられるか。加熱前の質量が0 [g] から6 [g] の範囲でグラフをかきなさい。



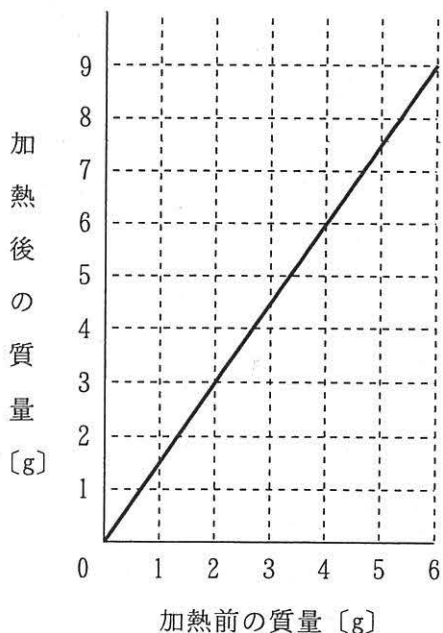
〔正答例〕



- (ウ) ①…加熱前の質量が4 gのとき、加熱後の質量が5 gであることから、4 gの銅と反応する酸素は1 g
 ②…加熱前の質量が3 gのとき、加熱後の質量が5 gであることから、3 gのマグネシウムと反応する酸素は2 g
 ③…2 gの酸素は8 gの銅と反応し、2 gの酸素は3 gのマグネシウムと反応する
 ④…8 ⑤…3

※①、②は正しくグラフを読み取って表現していること、③は①、②をもとに同じ酸素の質量と反応する銅及びマグネシウムの質量を正しく表現していること、④、⑤は③をもとに適切な比が示されていることを基準として採点します。

(I)



※グラフの直線が正しい座標を通過していることを基準として採点します。

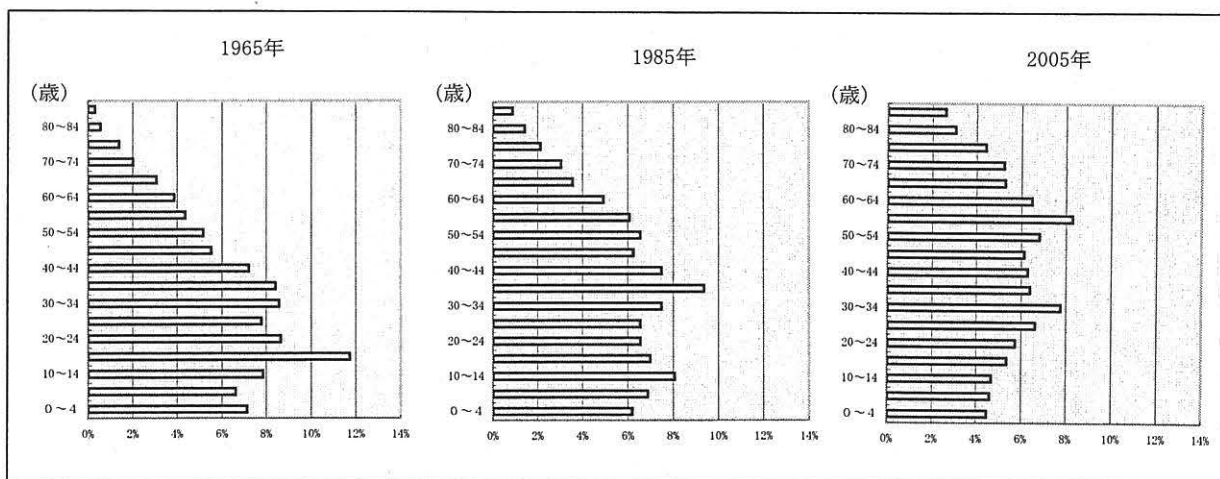
社会

これまでの入学者選抜学力検査問題に比べ、より思考力・判断力・表現力等をみることをねらいとして、資料（文章、グラフ、表、写真、図など）から必要な情報を収集し、思考・判断した結果を文章などで表現する問題を出題する予定です。

例1では、資料から情報を読み取って、読み取った内容から予測されることと、考えられることを記述させることにより、思考力・判断力・表現力をみます。例2では、資料から情報を読み取って、読み取ったことを記述させることにより、思考力・判断力・表現力をみます。

例1 Kさんは、高知市について調べる中で、高知市の1965年、1985年、2005年の年齢別人口構成をあらわした次のグラフを作成した。グラフから、高知市における2025年の人口構成について、15歳以上65歳未満の生産年齢人口と65歳以上の老年人口をそれぞれ予測して文章で書きなさい。また、その予測を前提として、あなたが考える市の政策を、理由とともに一つずつ書きなさい。なお、総人口は2005年段階から大きく変わらないものとする。

グラフ



(高知市のホームページなどにより作成)

〔正答例〕

区分	予測	市の政策
65歳以上の老年人口	年齢別人口構成の変化をみると、ピークの層が老年人口に入ることから、老年人口の割合は増加すると考えられる。	老年人口にあたる層の増加に対応するために、社会福祉施設を増設する。
15歳以上65歳未満の生産年齢人口	過去の生産年齢人口の割合の変化から、生産年齢人口の割合は、やや減少すると考えられる。	生産年齢人口にあたる層の雇用を拡大するために、地域の産業を振興する。

※グラフから情報を読み取って、予測されることと、その予測から考えられることを適切に表現していることを基準として採点します。

例2 Kさんはヨーロッパ連合（EU）について調べる中で、ヨーロッパ地域に関する次の三つの表を用意した。表Ⅰはヨーロッパ連合（EU）加盟国27カ国の加盟年と2009年の一人あたりの国内総生産をあらわしたもので、表Ⅱは第二次世界大戦後のヨーロッパにおける主なできごとをまとめたもの、表Ⅲは冷戦期における西側の資本主義陣営の軍事同盟である北大西洋条約機構（NATO）と東側の社会主義陣営の軍事同盟であるワルシャワ条約機構のそれぞれの成立時の加盟国の一覧である。表Ⅰから読み取れることを、表Ⅱ、表Ⅲと関連付けて書きなさい。

表Ⅰ

	加盟国名	加盟年	一人あたりの国内総生産
1	イタリア	1967	35,289ドル
2	オランダ	1967	47,889ドル
3	ドイツ*	1967	40,528ドル
4	フランス	1967	41,226ドル
5	ベルギー	1967	44,254ドル
6	ルクセンブルク	1967	108,706ドル
7	アイルランド	1973	49,115ドル
8	イギリス	1973	35,239ドル
9	デンマーク	1973	56,687ドル
10	ギリシャ	1981	29,006ドル
11	スペイン	1986	32,605ドル
12	ポルトガル	1986	21,807ドル
13	オーストリア	1995	45,563ドル
14	スウェーデン	1995	43,903ドル
15	フィンランド	1995	44,688ドル
16	エストニア	2004	14,374ドル
17	スロバキア	2004	16,203ドル
18	スロベニア	2004	24,333ドル
19	チェコ	2004	18,344ドル
20	ハンガリー	2004	12,886ドル
21	ポーランド	2004	11,311ドル
22	マルタ	2004	19,543ドル
23	ラトビア	2004	11,505ドル
24	リトアニア	2004	11,211ドル
25	キプロス	2004	29,623ドル
26	ブルガリア	2007	6,458ドル
27	ルーマニア	2007	7,573ドル

（『世界国勢図会2011/12』により作成）

表Ⅱ

年	ヨーロッパにおける主なできごと
1945	第二次世界大戦が終結する。
1949	北大西洋条約機構（NATO）が成立。
1955	ワルシャワ条約機構が成立。
1967	ヨーロッパ共同体（EC）が成立。
1989	ベルリンの壁が崩壊。冷戦の終結。
1990	西ドイツが東ドイツを吸収し、東西ドイツが統一。
1991	ユーゴスラビア社会主義共和国連邦からスロベニア、クロアチアが独立。 ソビエト社会主義共和国連邦（ソ連）からエストニア、ラトビア、リトアニアが独立。 年末にソ連が解体。
1993	チェコスロバキアが、チェコとスロバキアに分離。 マーストリヒト条約が発効し、ヨーロッパ共同体（EC）がヨーロッパ連合（EU）になる。

表Ⅲ

北大西洋条約機構加盟国	ワルシャワ条約機構加盟国
アメリカ、カナダ	ソ連、ポーランド、東ドイツ
アイスランド、イギリス	チェコスロバキア
オランダ、ベルギー	ハンガリー、ブルガリア
ルクセンブルク、デンマーク	ルーマニア、アルバニア
ノルウェー、フランス	
ポルトガル、イタリア	

* 加盟時は西ドイツである。

〔正答例〕

ヨーロッパ連合（EU）の加盟国中、ヨーロッパ連合（EU）成立後に加盟した国々の中には、東側の社会主義陣営だった国々が多くあり、それらの国々の一人あたりの国内総生産は、ヨーロッパ共同体（EC）当時から加盟していた国に比べると、低いという傾向がある。

※三つの資料を読み取って相互に関連付けながら、思考・判断した結果を適切に表現していることを基準として採点します。

2. 面接について

面接の意義

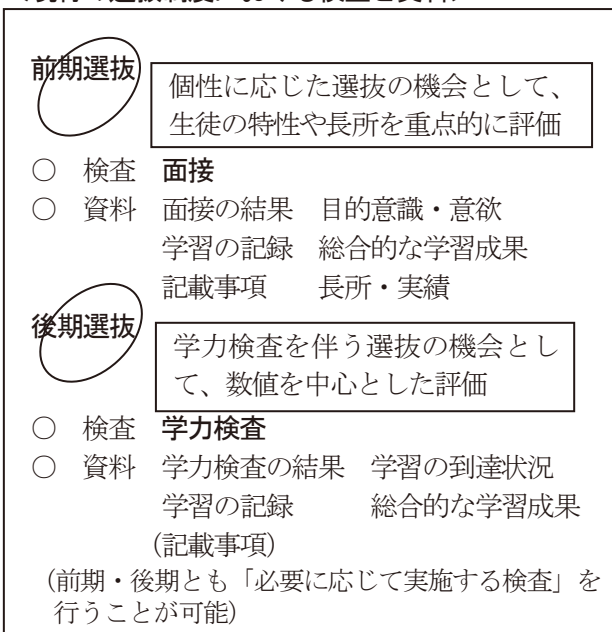
- 本県の入学者選抜の理念を継承し、一人ひとりの個性や能力、適性を多面的に把握
 - 生徒一人ひとりの個性や能力、適性を多面的にとらえ、調査書の評定や学力検査などのいわゆる数値のみでなく、生徒の特性や長所に着目します。
- 新しい学習指導要領が求める学力の3要素のうち、「主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）」を把握
 - 面接において、生徒一人ひとりの学習意欲をとらえます。

1 目的

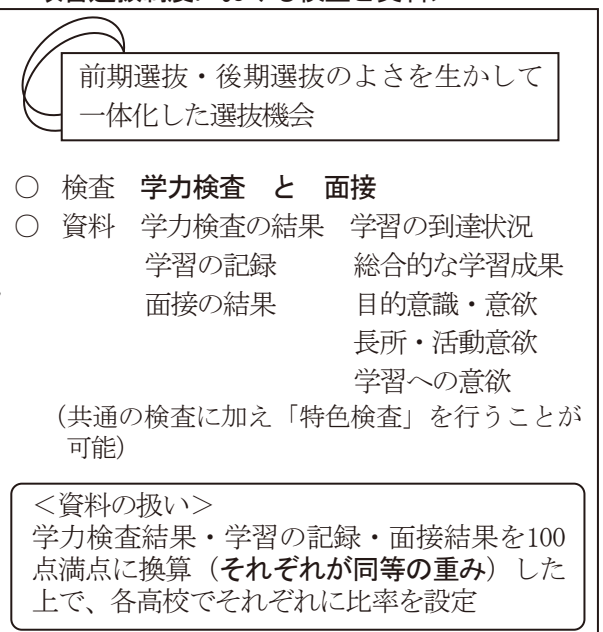
中学3年間にわたる、新しい学習指導要領で求められている学力の3要素の一つである「主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）」及び、中学校における校内や校外の教科外活動等に対する意欲を把握するとともに、当該高等学校の特色ある教育活動に応じた受検者の入学を希望するにあたっての理由も併せて把握します。また、必要に応じて、各学校が受検者の入学後の意欲等を把握することにより、一人ひとりの特性や適性等をとらえ、総合的な意欲を測ることを目的とします。

■ 現行選抜、改善選抜における検査と資料

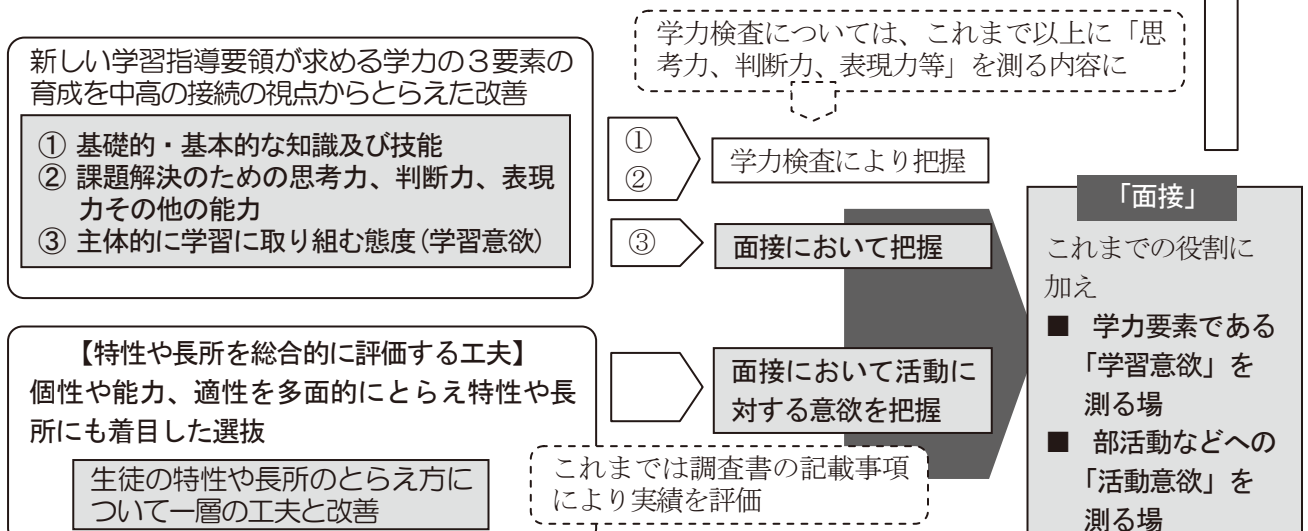
<現行の選抜制度における検査と資料>



<改善選抜制度における検査と資料>



■ 共通の検査において「面接」が果たす役割



ポイント

<面接の選考資料としての扱い>

- 共通の検査としての面接は、「調査書の評定」、「学力検査の結果」と同等の重み
 - 共通の検査としての面接は、生徒の特性や長所にも着目するという本県の入学者選抜の理念を継承しつつ、中学3年間における学習意欲や活動意欲などを把握することから、同じく中学校3年間の学習状況をみる「調査書の評定」、「学力検査の結果」と同等の重みであるとし、すべての選考資料を100点満点に換算します。
 - 面接の意義を踏まえつつ、各学校の特性や生徒の個性を生かすため、資料ごとに取り扱う割合を各学校が適切に設定できるようにしています。その際、面接の比率は、他の資料と合わせて合計10を満たし2以上の整数となるようにします。

2 評価の観点

受検者の特性や長所に着目する視点を持って、中学校までの取組みを踏まえた意欲や入学を希望する理由を把握するため、各学校は、次の「共通の観点」を設定します。

また、各学校は、受検者の高校に入学してからの学習意欲や活動意欲、または将来の展望などを必要に応じて把握するために、「学校ごとの観点」も設定することができます。

評価の観点は、選考基準（p27参照）において、事前に公表します。

共通の観点

- 中学校での教科等に対する学習意欲
(ねらい) 中学校における学習活動において、どのように意欲的に取り組んできたかを把握します。
- 中学3年間での教科等以外の活動に対する意欲
(ねらい) 中学3年間における校内や校外の教科等以外の活動に、どのように意欲的に取り組んできたかを把握します。
- 入学希望の理由
(ねらい) 入学を希望する動機、目的を把握します。

学校ごとの観点

- (例)
- 高校での教科、科目等に対する学習意欲
 - 高校での教科、科目等以外の活動に対する意欲
 - 学校・学科等の特色の理解
 - 将来の展望
 - 面接の態度 など

特別な設置趣旨の学校であるクリエイティブスクール（県立田奈高等学校、県立釜利谷高等学校、県立大楠高等学校）と県立相模向陽館高等学校は、「共通の観点」によらず、「設置趣旨に基づいた観点」を設定します。また通信制の課程（県立横浜修悠館高等学校、県立厚木清南高等学校）で面接を実施する場合も、「共通の観点」によらず、各学校で観点を設定します。

ポイント

<面接で把握する内容>

- 新しい学習指導要領で求められている学力の3要素の一つを把握・・・【共通の観点】
 - 「基礎的・基本的な知識及び技能」
 - 「思考力、判断力、表現力等」
 - 「主体的に学習に取り組む態度（学習意欲）」→ 中学校3年間にわたる意欲を把握します。

- 中学校における校内や校外の教科等以外の活動に対する意欲を把握・・・【共通の観点】
 - 生徒一人ひとりの個性や能力、適性を多面的にとらえ、生徒の特性や長所に着目しながら、面接において活動意欲を把握します。
 - 調査書の記載事項における活動実績や資格取得等を点数化して評価することは行わず、面接において、取組みを踏まえた活動意欲を把握します。

- 受検者の入学を希望する理由を把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【共通の観点】
 - 入学を希望する動機、目的を把握します。

- 受検者の入学後の意欲等を把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【学校ごとの観点】
 - 学校や学科等の特色や生徒自らの特性を生かして、入学後の高校生活に対する取り組む意欲等を把握します。

3 面接の実施方法

各学校は、面接実施上の手順を定め、次の事項に留意しながら、公正に実施します。

- (1) 面接は受検者全員に対して実施します。
- (2) 面接の形態は、個人面接とし2人以上の教員で行います。
- (3) 面接時間は受検者1人あたり、10分程度とします。
- (4) 面接は、受検者が記載した面接シート（p22参照）及び調査書の記載内容を参考にしながら行います。なお調査書の提出を要しない受検者については、面接シートの記載内容を参考にします。

クリエイティブスクール、県立相模向陽館高等学校、通信制の課程の高校は、面接シートの代わりに、各学校が提出を求める受検者本人の記載する用紙を参考にして、面接を実施することができます。

4 面接の評価基準の作成

各学校は、各受検者について適正かつより客観的な評価を行えるよう、次の事項に留意しながら、面接の具体的な評価基準を定めます。

- (1) 面接の評価基準には、「評価の観点」「評価」「評価の尺度」「評価基準」の項目を設けます。評価及び評価の尺度は、観点ごとに◎（優れている）、○（満足できる）、△（満足できる水準を下回っている）の3段階を基本とします。ただし、必要に応じてプラス（+）、マイナス（-）等の幅を設け、評価の段階数及び評価の尺度を変えて、評価基準を設定することができます。
- (2) 評価基準の作成にあたっては、活動の経歴や役職、大会等の実績、資格の取得等をもって評価に反映させないこととします。

※ 各面接担当者の評価を観点ごとに適正に点数化する方法を、あらかじめ学校で定めておきます。その際、観点ごとに満点値を設定し、その合計を面接点の満点値とします。

5 面接の評価方法

- (1) 各面接担当者は、評価基準に基づき、観点ごとに評価をします。
- (2) 各面接担当者による評価を各学校であらかじめ定めた方法により、観点ごとに点数化します。
- (3) 観点ごとの点数を合計し、受検者の面接点を算出します。

【参 考】

＜評価基準の例（共通の観点）＞

これは、あくまでも評価基準の例です。各学校は、「共通の観点」と「学校ごとの観点」について、評価基準を作成します。

評価の観点	評価	評価の尺度	評価基準
入学希望の理由	◎	優れている	入学を希望する動機や目的が明確で、具体性をもったものとなっている。
	○	満足できる	入学を希望する動機や目的をもっている。
	△	満足できる水準を下回っている	入学を希望する動機や目的が、はっきりとしたものとなっていない。
中学校での教科等に対する学習意欲	◎	優れている	中学校の学習活動に対する意欲が、具体性をもち、主体的かつ積極的なものとなっている。
	○	満足できる	中学校の学習活動に対する意欲が、具体性をもち、主体的なものとなっている。
	△	満足できる水準を下回っている	中学校の学習活動に対する意欲が、具体性をもち主体的なものとなっていない。
中学3年間での教科等以外の活動に対する意欲	◎	優れている	中学3年間の教科外活動等に対する意欲が、具体性をもち、主体的かつ積極的なものとなっている。
	○	満足できる	中学3年間の教科外活動等に対する意欲が、具体性をもち、主体的なものとなっている。
	△	満足できる水準を下回っている	中学3年間の教科外活動等に対する意欲が、具体性をもち主体的なものとなっていない。

＜面接の質問例（共通の観点）＞

受検者が記載した面接シート及び調査書の記載内容を参考にしながら、面接を行います。受検者の特性や長所に着目する視点を持ちながら、各観点における評価基準に基づいて評価できるように質問をします。

評価の観点	質問例
入学希望の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ本校に入学したいのですか。 ・面接シートには、○○と書かれていますが、それについてもう少し具体的に話してくれますか。 ・今、話された○○について、もう少し具体的に話してくれますか。
中学校での教科等に対する学習意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、どのように意欲的に学習活動に取り組みましたか。 ・面接シートには、中学校での学習活動において、○○と書かれていますが、どのように意欲的に取り組みましたか。 ・今、話された○○について、取組みの状況をもう少し具体的に話してくれますか。
中学3年間での教科等以外の活動に対する意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・中学3年間での教科等以外の活動に対して、中学校の校内・校外を問わず、どのように意欲的に取り組みましたか。 ・面接シートには、中学校で○○実行委員長のことが書かれていますが、どのように意欲的に取り組みましたか。 ・面接シートには、校外で○○をしていると書かれていますが、その取組みについての意欲を話してくれますか。 ・今、話された○○について、取組みの状況をもう少し具体的に話してくれますか。 ・調査書によると○○部で活動していたようですが、どのような意欲を持って取り組みましたか。

6 面接実施にあたって

- (1) 面接に際して、適正に評価が行えるよう、事故防止の観点も含めて、担当者全員による事前打ち合わせを行います。
- (2) 面接担当者は、事前に受検者が記載した面接シート及び調査書の記載内容を確認しておくとともに、質問内容を整理しておきます。
- (3) 面接担当者は、受検者ごとに各観点の評価の尺度に対応した評価基準に基づいて適正な評価が行えるよう、面接シート及び調査書の記載内容を参考にして適切な質問を行います。
- (4) 面接担当者は、受検者の特性や長所に着目する視点を持ちながら、人権尊重の視点を十分に踏まえ、質問を行います。また受検者の知識を確認したり、面接の目的からはずれたりする質問は行いません。
- (5) 面接に際しては、絵画、工作等の成果物や演奏するための楽器等は使用させないこととし、受検者が成果物等を使用しようとした場合には、面接担当者は、趣旨を丁寧に説明して止めさせます。その際、受検者を動揺させないよう配慮します。
- (6) 面接担当者は、特に強い印象を受けた観点の評価によって、他の観点の評価が引きずられることがないように面接を行います。
- (7) 面接担当者は、それぞれ独立して、評価基準に基づき適正に評価し、互いの評価に影響を与える発言をすることのないように面接を行います。
- (8) 志願変更による受検者や長期欠席と認める受検者においては、そのことをもって評価に影響を及ぼすことのないように面接を行います。
- (9) 受検上において配慮が必要な受検者については、受検方法等申請書の内容に基づき、適切に対応するものとします。

ポイント

- 評価基準に基づく客観性を高めた面接
 - 複数の教員による具体的な評価基準に基づく評価によって、客観性を高めた面接を実施します。
- 学校全体としての共通理解に基づく面接
 - 教員による模擬面接等を通して、学校全体として評価基準に基づく評価のすり合わせの徹底を行います。
- 透明性を高めた面接
 - 各学校の面接で評価される観点を事前に公表して、受検者にとって透明性を高めたわかりやすい検査とします。

面接シートについて

面接シートは、受検者本人の考えを自筆で記入し、志願の際に入学願書とあわせて志願先の高校に提出します。面接の際に参考資料として活用し、直接に選考資料とはしません。

志願変更をする場合には改めて面接シートを作成し、志願変更先の高校に提出します。

クリエイティブスクール、県立相模向陽館高校及び通信制の課程の高校では、面接シートの代わりに学校が指定する用紙の提出を求める場合があります。

面接シート			※受検番号
志願者氏名	フリガナ	中学校名	立 中学校
志願先	(県・市)立	高等学校	科 コース 専攻・部

◎ 面接の質問内容の参考とするため、次のことについて記入してください。2、3については、取組み内容も含めて記してください。

◎ このシートは面接の際の参考資料で、直接に選考資料にはしません。

1 なぜこの学校に入学したいのですか。

.....

.....

.....

.....

.....

2 中学校での教科等の学習活動に対して、どのような意欲をもって取り組みましたか。

.....

.....

.....

.....

.....

3 中学生のときに教科等以外の活動に対して、どのような意欲をもって取り組みましたか。
(学校外の取組みでも構いません。)

.....

.....

.....

.....

.....

4 自分自身のよいところはどのようなところだと考えていますか。

.....

.....

.....

.....

.....

【記入上の注意】 1 ※の欄は記入しないこと。
2 枠内に自筆で記入すること。鉛筆書きも可。写真等は貼り付けないこと。

3. 特色検査について

特色検査の意義

- 各学校の特色ある教育展開を踏まえた選抜の工夫
 - 各学校の特色に応じて、教科ごとの学力検査や面接では測ることのできない総合的な能力や特性をみる検査として、特色検査を実施することがあります。
 - 特色検査は、実技検査または自己表現検査とします。

1 実技検査

(1) 目的

特色ある学科・コース・専攻等への志願者に対して、その資質を総合的に評価する観点から、学科等の特性に応じた能力・適性を把握することを目的とします。

(2) 内容

中学校で学習した基礎・基本的な事項をもとに、各校の特色ある教育活動に応じた個人の能力・適性について把握するための検査とし、受検者にとって過度な負担とならない検査内容とします。

(例)

- 美術関連の学科（コース）における与えられた題材のデッサン
- 英語関連の学科（コース）における与えられた課題に対する口頭による英問英答
- 体育関連の学科（コース）における選択したスポーツ種目
- 音楽関連の学科（専攻）における独唱や演奏 など

(3) 評価の観点

各学校においては、実技検査の目的に基づき、次の例を参考にし、評価の観点を設定します。

(例)

- 理解力（課題の理解度）
- 表現力（内容、説得力）
- 創造性（独創性、着眼点）
- 正確性（技術の確かさ、正確度）
- 技能力（技能の高さ、専門性） など

(4) 実施方法

各学校は、実技検査の実施上の手順を定め、次の事項に留意しながら、公正に実施します。

- ア 検査は、受検者全員に対して実施します。検査会場には、2人以上の教員を配置します。
- イ 受検者1人あたりの配当時間は、50分間を標準とします。

(5) 評価方法

ア 評価者は、実技検査の内容に対し、専門的な立場から適正な評価を行うことができる教員をもってあてることとし、受検者1人に対し複数の評価者が評価にあたることとします。

イ 評価及び評価の尺度は、観点ごとに、◎（優れている）、○（満足できる）、△（満足できる水準を下回っている）の3段階を基本とします。ただし、必要に応じてプラス（+）、マイナス（-）等の幅を設け、評価の段階数及び評価の尺度を変えて、評価基準を設定することができます。そして、評価基準に基づき評価し、点数化します。

(6) 実技検査にあたって

- ア 検査内容については、志願が特定の分野の能力・技能をもつ者に限定されることがないように、選択制をとるなどの工夫をして設定します。
- イ 実施の目的から、教科ごとの学力検査や面接において測ることができない内容とします。

ポイント

- 実技検査の目的
 - 特色ある学科・コース・専攻等への志願者に対して、その資質を総合的に評価する観点から、学科等の特性に応じた能力・適性を把握することを目的とします。
- 実技検査の内容
 - 中学校で学習した基礎・基本的な事項をもとに、各校の特色ある教育活動に応じた個人の能力・適性について把握するための検査とし、受検者にとって過度な負担とならない検査内容とします。
 - 教科ごとの学力検査や面接において測ることができない内容とします。

2 自己表現検査

(1) 目的

各学校の特色ある教育活動に応じた多面的な能力・適性を把握することを目的とします。

(2) 内容

各学校の特色ある教育活動に照らして、自己の特性や優れた面を表現したものや、中学校までに獲得した教科横断的な基礎的・基本的な知識・技能を広く活用した思考力・判断力・表現力等を把握するための検査とし、受検者にとって過度な負担とならない検査内容とします。

(例)

- 面接を実施する前（後）に行う、与えられたテーマに基づくスピーチ
 - 面接の前に、「将来の自分と高校生活」をテーマに3分程度のスピーチを行う。
- 与えられたテーマに基づくグループ討論
 - 福祉に関する与えられた課題について、5人程度の集団討論を行う。討論終了後、討論に基づいた質問に答える。
- 与えられたテーマに基づく作文
 - テーマ「あなたが人とコミュニケーションをとる時に、大切にしていることは何か」に対して自分の考えを自分の体験や具体例を踏まえて、50分で600字以上800字以内で記述する。
- 与えられた課題に対して、提示された資料を活用した記述 など
 - 総合的な学習の時間で「自然環境と人間のかかわり」について調べ、発表するという想定で、提示された複数の資料（説明文、データ等）をすべて活用し、発表者の立場になって、自分の考えを50分で800字程度で記述する。

(3) 評価の観点

各学校においては、自己表現検査の目的に基づき、次の例を参考にし、評価の観点を設定します。

(例)

- 表現力（自己の特性、優れた面が理解されるような表現）
- 創造性（独創性、着眼点）
- 理解度（課題や特色内容に関する理解）
- 他者とのかかわり（意見の主張・尊重・調整）
- 情報活用能力（資料の理解度、活用度）
- 論理的思考力（論理的構成、知識・技能の活用力） など

(4) 実施方法

各学校は、自己表現検査の実施上の手順を定め、次の事項に留意しながら、公正に実施します。

ア 検査は、受検者全員に対して実施します。検査会場には、2人以上の教員を配置します。

イ 形式は、個人やグループによる口述表現又は記述表現など、実施内容及び目的を踏まえ各学校で定めます。

ウ 検査時間は、形式にふさわしい時間を各学校で定めることとしますが、受検者にとって過度な負担とならないよう配慮します。

(5) 評価方法

ア 受検者1人に対し複数の評価者が評価にあたることとします。

イ 評価及び評価の尺度は、観点ごとに、◎（優れている）、○（満足できる）、△（満足できる水準を下回っている）の3段階を基本とします。ただし、必要に応じてプラス（+）、マイナス（-）等の幅を設け、評価の段階数及び評価の尺度を変えて、評価基準を設定することができます。そして、評価基準に基づき評価し、点数化します。

(6) 自己表現検査にあたって

ア 内容及び形式の設定にあたっては、人権尊重の視点や個人情報保護を踏まえ適切なものとなるよう設定します。

イ 自己表現検査の内容は、各学校の特色ある教育活動に応じたものであることはもとより、自己表現検査の内容により志願が大幅に制限されないことがないよう配慮します。

ウ 実施の目的から、教科ごとの学力検査や面接において測ることができない内容とします。

ポイント

○ 自己表現検査の目的

→ 各学校の特色ある教育活動に応じた多面的な能力・適性を把握することを目的とします。

○ 自己表現検査の内容

→ 各学校の特色ある教育活動に照らして、自己の特性や優れた面を表現したものや、中学校までに獲得した教科横断的な基礎的・基本的な知識・技能を広く活用した思考力・判断力・表現力等を把握するための検査とし、受検者にとって過度な負担とならない検査内容とします。

→ 教科ごとの学力検査や面接において測ることができない内容とします。

4. 調査書について

調査書は、中学校の学習や諸活動の記録を記載した大切な資料です。選考の数値算出に直接関係するのは、各教科の学習の記録のなかの「評定」ですが、そのほかの記載事項すべてが、受検者が提出する『面接シート』とあわせて面接の際の参考資料となります。

新たに改善される入学者選抜制度では、中学生のときの活動の経歴や役職、大会等の記録、各種資格の取得等、活動実績の点数化をなくすことにもない、「参考事項」欄（主に学校外での実績を記載）と「特記事項」欄（各中学校第3学年の在籍者数の20%までの中学生に記載）が調査書からなくなりました。

【調査書の記入例】

調 査 書				※ 受検番号				
志願先 高等学校	〇〇〇〇 立 〇〇 科	〇〇	高等学校 (コース・部・専攻)	学習成績 一覧表の 番号	〇〇			
学籍の 記録	ふりがな	〇〇〇〇 〇〇〇〇	性別	入学年月	平成 22 年 4 月 〇〇 中学校 第 1 学年 (入学) 編入学			
	生徒氏名	〇〇 〇〇		転入学年月	平成 年 月 中学校 第 学年 転入学			
	生年月日	平成 〇〇 年 〇 月 〇〇 日生		卒業年月	平成 25 年 3 月 同 中学校 (卒業見込) 卒業			
	現住所	〇〇市〇〇〇町 〇丁目〇番〇号 〇〇マンション〇〇						
各教科の学習の記録				総合的な学習の時間の記録				
教科	観点別学習状況	2 年		3 年		学年	学習活動の内容	活動状況及び所見
		評価	評定	評価	評定			
国語	国語への関心・意欲・態度	A	4	A	4	2 年	身近な環境問題を考える	身近な環境問題として、家庭のごみを取り上げ、その分別の意味と環境への影響について、わかりやすくまとめた。
	話す・聞く能力	B		B				
	書く能力	B		A				
	読む能力	A		A				
	言語についての知識・理解・技能	A		A				
社会	社会的事象への関心・意欲・態度	A	4	A	5	3 年	地域に住むさまざまな国のの人々を知る	地域に住む諸外国の人々へのインタビューをもとに、それぞれの国の文化についてまとめ、工夫を凝らして発表した。
	社会的な思考・判断(・表現)	B		A				
	資料活用の技能(・表現)	A		A				
	社会的事象についての知識・理解	A		A				
数学	数学への関心・意欲・態度	B	3	A	3	総合所見及び諸活動の記録		
	数学的な見方や考え方	B		B		特別活動等の記録		
	数学的な技能(表現・処理)	B		B		国語係 (1年) 旅行委員 (2年) 美化委員 (3年) 文化祭実行委員 (3年) 柔道部 (1~3年)		
	数量、図形などについての知識・理解	B		B		ここに、中学校3年間での特別活動(学級活動・生徒会活動・学校行事)と部活動の所属が記載されます。		
理科	自然事象への関心・意欲・態度	B	2	B	3	行動の記録及び所見		
	科学的な思考(・表現)	C		B		委員会活動や学級行事において、常にリーダーシップを発揮し活躍した。特に、3年次には美化委員として清掃活動に積極的に取り組んだ。		
	観察・実験の技能(・表現)	C		B		柔道部では、目立った戦績はないが、部長として部員をよくまとめた。また、思いやりの気持ちにあふれており、友人からの信頼も厚い。		
音楽	音楽への関心・意欲・態度	B	3	B	3	本書の記載事項は		
	音楽表現の創意工夫(音楽的な感受や表現の工夫)	B		A		ここに、中学校3年間を通じて、学校生活全般にわたる行動の状況や優れた活動等について、具体的な事実をもとに記載されます。		
	(音楽)表現の技能	B		A		中学校名		
美術	鑑賞の能力	A	4	A	4	校長氏名		
	美術への関心・意欲・態度	A		B		印		
	発想や構想の能力	B		A		印		
	創造的な技能	B		A		印		
保健体育	鑑賞の能力	A	5	A	4	記載者氏名		
	運動や健康・安全への関心・意欲・態度	A		B		印		
	運動や健康・安全についての思考・判断	A		A		印		
	運動の技能	A		A		印		
技術・家庭	運動や健康・安全についての知識・理解	A	4	A	4	印		
	生活や技術への関心・意欲・態度	A		A		印		
	生活を工夫し創造する能力	B		A		印		
(英語)	生活や技術についての知識・理解	A	4	A	5	印		
	コミュニケーションへの関心・意欲・態度	A		A		印		
	(外国語)表現の能力	A		A		印		
	(外国語)理解の能力	B		A		印		
	言語や文化についての知識・理解	A		A		印		
学習の記録には、各教科の「観点別学習状況の評価」と「評定」が記載されます。		計 ※		(×2.0)				
		※						

5. 選考基準について

入学者選抜制度改善方針では、課題であった選考基準の複雑化を軽減することも図りました。選考基準をわかりやすく公表できるよう、下記の形式でまとめることとし、遅くとも平成24年7月発行予定の「平成25年度神奈川県公立高等学校入学者選抜 募集案内」に掲載する予定です。

【選考基準一覧（例）】

【面接における各校共通の評価の観点】

- ・入学希望の理由
- ・中学校での教科等に対する学習意欲
- ・中学3年間での教科等以外の活動に対する意欲

【全日制】

学校名	学科名等	学力検査	特色検査	第1次選考				第2次選考			面接の評価の観点（学校ごとの観点）								
				学習の記録（評定）	比率	面接	特色検査	重点化	比率	学力検査	面接	特色検査	重点化（学力検査のみ）	高校での教科等以外の活動意欲	学校・学科等の特色理解	受検者の長所・特性	将来の展望	面接の態度	その他の観点の内容
〇〇	普通科	英国数理社	—																
〇〇	普通科	英国数理社	自己表現検査	3	5	2	3	調査書：英、国、数（×2） 学力検査；英（×2）、数（×1.5）	8	2	3	英（×2）、数（×2）	〇	〇			〇		
〇〇	普通科	英国数理社	—	4	4	2	—	—	7	3	—	〇	〇			〇			
普通科専門コース																			
〇〇	〇〇コース	英国数	実技検査	3	4	3	4	調査書；美術（×2）	6	4	5	—	〇	〇	〇		〇		
〇〇	〇〇コース	英国数社	自己表現検査	4	3	3	2	—	4	6	2	—	〇	〇	〇	〇			
専門学科																			
〇〇	〇〇科	英国数	自己表現検査	4	3	3	2	—	6	4	2	—	〇	〇			〇		
〇〇	〇〇科	英国数理社	—	4	4	2	—	学力検査；数、理（×1.2）	5	5	—	—	〇	〇	〇		〇		
〇〇	〇〇科	英国数理社	自己表現検査	5	3	2	2	—	6	4	3	—		〇	〇		〇		
単位制普通科																			
〇〇	単位制普通科	英国数理社	—	4	3	3	—	学力検査；点数の高い2教科（×1.5）	6	4	—	点数の高い2教科（×1.5）				〇	〇	〇	7ヶ月前の学校の特色を生かし、個性や才能を伸ばそうとする意欲
総合学科																			
〇〇	総合学科	英国数理社	—	3	4	3	—	—	5	5	—	—		〇	〇		〇	〇	学校・学科に対する興味・関心
〇〇	総合学科	英国数理社	—	3	5	2	—	学力検査；点数の高い2教科（×1.6）	6	4	—	点数の高い2教科（×2）	〇	〇	〇	〇		〇	
単位制専門学科																			
〇〇	芸術科（音楽専攻）	英国数	実技検査	4	3	3	5	調査書；音楽（×2）	2	8	5	—	〇	〇	〇		〇		
クリエイティブスクール																			
学校名	学科名	実施する検査		選考方法							面接の観点				提出書類				
〇〇	普通科	面接，自己表現検査		①調査書における第2学年と第3学年の各教科の観点別学習状況の評価項目の中で・・・点数化する。（●点満点） ②面接について、観点ごとに点数化し合計する。（●点満点） ③自己表現検査について、観点ごとに点数化し合計する。（●点満点） 【選考】 ①、②、③の資料を・・・							・志望理由 ・高校生活に対する意欲と積極性 ・面接の態度 自己表現検査の観点 ・積極性 ・取組姿勢				課題レポート				
【定時制】（共通選抜）																			
〇〇	〇〇科	英国数理	—	4	3	3	—	—	4	6	—	—		〇			〇		
〇〇	〇〇科	英国数	—	4	4	2	—	—	5	5	—	—	〇				〇		
【定時制】（定通分割選抜）																			
〇〇	〇〇科	英国数	—	4	4	2	—	—	〇	〇	〇	〇	〇				〇		
多部制定時制																			
学校名	学科名	学力検査	特色検査	選考方法							面接の観点				提出書類				
〇〇	単位制普通科	英国数	自己表現検査	①調査書における第2学年と第3学年の各教科の観点別学習状況の評価項目の中で・・・点数化する。（●点満点） ②学力検査について、合計点数を●点満点に換算する。 ③面接について、観点ごとに点数化し合計する。（●点満点） ④自己表現検査について、観点ごとに点数化し合計する。（●点満点） 【第1段階の選考】 ①、②、③、④の資料を・・・ 【第2段階の選考】 ②、③、④の資料を・・・							・志望理由 ・高校生活に対する意欲 ・〇〇〇〇 自己表現検査の観点 ・コミュニケーションをとる力 ・〇〇〇〇				課題レポート				
【通信制】																			
学校・学科名	選抜	実施する検査		選考方法							面接または作文の観点				提出書類				
〇〇	共通選抜	面接		①調査書の・・・ ②							・高校生活に対する意欲 ・〇〇〇〇								
	定通分割選抜	作文		①調査書の・・・ ②							・高校生活に対する意欲 ・〇〇〇〇								

また、「募集案内」には、従来は11月に発行する「志願の手引き」に掲載していた特色検査の概要についても下記の形式で掲載する予定です。

【特色検査の概要(例)】

学校名	学科・コース等	実施する検査	評価の観点	検査の概要
〇〇	〇〇科	自己表現検査	・表現力 ・情報活用能力	○説明文を読み、提示された資料を活用し、与えられた課題に対して、中学校までの学習の成果を生かして、A4サイズ1枚程度の用紙に記述する。
〇〇	〇〇コース	実技検査	・完成への意欲 ・創造性 ・基本的な技能能力	○与えられた題材を鉛筆でデッサン(素描)する。 ○鉛筆(HB～4Bのうちから各人必要な本数)、消しゴム(練りゴム可)を持参する。 ○題材および用紙(B4画用紙)は学校で用意する。 ○時間は50分とする。
〇〇	〇〇コース	自己表現検査	・他者とのかわり ・理解力	○福祉に関する与えられた課題について、5人程度の集団討論を行う。討論終了後、討論に基づいた質問を行う。
〇〇	〇〇科	自己表現検査	・表現の内容 ・自己理解	○面接の前に「将来の自分と高校生活」をテーマに3分程度のスピーチを行う。 ・パフォーマンスや作品の提示は行わない。
〇〇	〇〇科	自己表現検査	・理解度 ・表現構成力 ・入学意欲	○論述表現またはプレゼンテーションとし、志願の際、所定の様式にて特色検査出願書を提出する。 ○論述表現は、400字程度で、〇〇科の指導方針・指導内容と志願動機に関わるものをテーマとし、題目は検査当日に指示する。 ○プレゼンテーションは、部活動・趣味・特技、研究発表等について、10分程度で行う。内容・形式は自由とするが、発表に必要な資料・用具等については各自で用意すること。
〇〇	〇〇科	実技検査	・曲の完成度 ・演奏の表現 ・演奏の技術	①任意のクラシック系の独唱または独奏曲を演奏する。 ②入学後に専門とする楽器または声楽で受検する(作曲を専門とする志願者は、ピアノで受検する)。また、電子、電気楽器は、電子オルガン以外は不可とする。 ③暗譜とする。伴奏付きの曲の場合も伴奏なしで演奏する。 ④2分程度の演奏部分をあらかじめ各自で決めておき、楽譜を提出する。 ※詳細については、本校で配付する「実技検査受検の案内」を入手してください。 〒△△△-△△△-△△△△(県立〇〇高等学校)

6. Q & A

1. 選抜機会について

Q：今まで2回あった選抜の機会は、今後どうなるのですか？

A： 従来の前期選抜と後期選抜の特性を生かして一体化し、「共通選抜」としました。「共通選抜」では、共通の検査として学力検査と面接を実施します。（クリエイティブスクール及び通信制では、学力検査を行いません。）

夜間の定時制及び通信制では、共通選抜の合格発表の日以降に「定通分割選抜」の機会を設けています。定通分割選抜は、国公立私立高校（高等専門学校を含む）の合格者となっている場合には、入学手続きの有無に関わらず志願できません。

なお、すべての課程の高校の学科において、欠員の状況に応じて、二次募集を実施する場合があります。

Q：二次募集は必ず実施されるのですか？

A： 二次募集は、全日制では共通選抜の合格発表の日以降に、定時制及び通信制では定通分割選抜の合格発表の日以降に募集定員に欠員の状況に応じて実施する場合があります。二次募集の実施の有無については、それぞれの選抜の合格発表の日に教育委員会から発表されます。

なお、国公立私立高校（高等専門学校を含む）の合格者となっている場合には、入学手続きの有無に関わらず志願できません。

2. 学力検査について

Q：各学校の学力検査の教科数や実施教科はいつわかりますか？

A： 各学校の学科・コース等ごとの学力検査実施教科は、平成24年7月に発行予定の「平成25年度神奈川県公立高等学校入学者選抜 募集案内」で公表する予定です。

Q：学力検査は、すべての学校で同じ問題になりますか？

A： 課程ごとに共通の問題で実施します。

全日制では、5教科ともすべての学校で同じ問題となります。今まで全日制の一部の高等学校で実施していた独自問題による学力検査は実施しません。

定時制では、原則として実施することとなっている3教科（外国語(英語)、国語、数学)について、すべての学校で同じ問題となります。

Q：出題の範囲はどうなるのですか？

A： 今までどおり、中学校学習指導要領に示された内容に基づき出題します。

Q：各教科の満点は何点ですか？ また、検査時間は変わりますか？

A： 共通選抜では、全日制・定時制とも、各教科の満点は100点です。また、学力検査時間は、共通選抜では各教科50分です。定通分割選抜では30分です。

3. 面接について

Q：面接シートとは何ですか？

A： 受検者が、面接の「共通の観点」である入学希望の理由、中学校での学習意欲、中学3年間の教科等以外の活動意欲及び自分の長所などを記載して、志願の際に入学願書とともに提出する書類です。面接シートは、中学校から提出される調査書とともに、面接の際の参考資料とします。

4. 特色検査について

Q：特色検査とは、どのようなものですか？

A： 各学校の特色に応じて、教科ごとの学力検査や面接では測ることのできない総合的な能力や特性をみるために学校が実施することができる検査で、「実技検査」と「自己表現検査」があります。

「実技検査」では、美術系の学科（コース）におけるデッサン、体育系の学科（コース）における選択したスポーツ種目の実技などが例として挙げられます。また、「自己表現検査」は、与えられたテーマに基づくスピーチ、与えられたテーマに基づく作文などが例として挙げられます。

なお、特色検査を実施する高校や各校の検査の概要については、「募集案内」で公表する予定です。

5. 特別な設置趣旨を持つ高校の選抜について

Q：特別な設置趣旨を持つ高校の選考方法はどのようなのですか？

A： 全日制のクリエイティブスクール（県立田奈高校、県立釜利谷高校及び県立大楠高校）では、学力検査は実施しません。また、調査書については、学習の記録のうち評定は選考資料とせず、観点別学習状況の評価を資料とします。

定時制の県立相模向陽館高校においては、学力検査は実施しますが、調査書の学習の記録では、評定については選考資料とせず、観点別学習状況を活用する場合があります。

6. 活用する資料について

Q：共通選抜では、各学校が活用する選考の際の資料と取り扱う割合はどのようなのですか？

A： 調査書の評定、学力検査の結果及び面接の結果を選考の際の共通の資料とします。各学校の特色に応じて、特色検査を実施する学校は、その結果も選考資料とします。

第1次選考においては、選考の資料を各校で設定した比率に基づいて合計値を算出します。

第2次選考では、資料の整わない受検者にも配慮して、調査書の評定は資料とせず、各校で設定した比率に基づいて合計値を算出します。

特色検査を行う学校・学科は、第1次選考・第2次選考のどちらにおいても、その結果も選考の資料として活用します。

各校の選考資料の取扱いの比率は、「募集案内」で公表する予定です。

なお、通信制では、学力検査は行わず面接または作文及び必要に応じて特色検査を実施して、調査書と実施したすべての検査を選考の資料として総合的に選考します。

Q：調査書と学力検査の重点化についてはどのようなのですか？

A： 調査書の評定は、第1次選考においてのみ、各教科の〔第2学年の評定＋第3学年の評定×2〕の数値を3教科まで2倍を限度として重点化することがあります。

学力検査の結果は、第1次選考・第2次選考でそれぞれ2教科まで2倍を限度に重点化することがあります。

重点化の内容については、「募集案内」で公表する予定です。

Q：調査書の記載事項の扱いはどのようなのですか？

A： 調査書の「特記事項」欄は、記載対象者が中学校3年生在籍者数の20%以内という相対的な評価となっていたことからなくします。また、今回の改善制度では、調査書の記載事項における活動実績や資格取得等を点数化して評価することは行わず、面接において、取組みを踏まえた活動意欲を把握することとしたため、これまで主に学校外での実績を記載していた「参考事項」欄もなくなりました。

Q：「資料の整わない受検者」はどのように選考を行うのですか？

A： 「資料の整わない受検者」については、第1次選考では、活用できる資料をもとに選考を行います。第2次選考では、調査書の評定は使わずに実施したすべての検査の結果を資料として選考を行います。

7. 特別募集について

Q：特別募集はどうなるのですか？

A： 海外帰国生徒特別募集、在県外国人等特別募集については、ともに現行の選抜制度に準じて実施します。また、中途退学者募集についても現行の選抜制度に準じて実施します。

8. 特別な事情がある受検者への配慮事項について

Q：受検にあたって特別な事情がある受検者への配慮はありますか？

A： 日本語を母語としていない海外から移住してきた人（原則として移住後6年以内）や障害等により、通常の学力検査、面接または特色検査等の受検が困難な人については、現行どおり、入学願書提出に先立ち中学校長が高等学校長に「受検方法等申請書」を提出し、承認を受けることで申請に基づいた選考の取扱い方法により受検することができます。

なお、申請できる配慮事項は、中学校における配慮内容を基本とします。

9. 入学者選抜の日程について

Q：入学者選抜の日程はどうなるのですか？

A： 現行の後期選抜と同じ時期（2、3月）を中心に検討を進めています。詳しい日程については「募集案内」に掲載する予定です。

今後の入学者選抜に関する情報（予定）

◆平成24年7月「平成25年度神奈川県公立高等学校入学者選抜 募集案内」を
県内公立中学校3年生全員に配付

- ◇入学者選抜の実施日程
- ◇各学校の面接の観点
- ◇各学校の資料の取扱い比率
- ◇特色検査の実施校とその内容 など

◆平成24年11月「平成25年度神奈川県公立高等学校入学者選抜 志願の手引き」を
県内公立中学校3年生全員に配付

- ◇各学校の募集定員 など

その他、入学者選抜に関する情報は、高校教育企画課のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/4025/>

「神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針」、本冊子「神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針 説明資料」（平成23年12月中旬公開予定）は、下記の教育局教育指導部高校教育企画課のホームページの「入学者選抜制度の検討について」よりご覧いただけます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160358/>

神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針 説明資料



神奈川県

〈平成 23年 12月 発行〉

教育委員会教育局 教育指導部 高校教育企画課

〒231-8509 横浜市中区日本大通33

電話：045 (210) 8254 (直通)